

市第170号議案

令和元年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度横浜市みどり保全創造事業費会計予算」の名称を「令和元年度横浜市みどり保全創造事業費会計予算」とし、元号による年表示を「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和2年2月13日提出

横浜市 市長 林 文 子

提 案 理 由

まちなかでの緑の創出・育成事業等の繰越明許費を設定したいので提案する。

第1表 繰越明許費

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-----------------------|-----------------------|------------------------------|----------------------|
| 1 1 みどり保全創造 事業費 | 1 1 みどり保全創造 事業費 | まちなかでの緑の創出・育成事業 | 94,000 ^{千円} |
| 1 1 みどり保全創造 事業費 | 2 2 みどり保全 事業費 | 緑地保全制度による指定の拡大・ 市による買取り事業 | 232,000 |
| 設 定 額 合 計 | | | 326,000 |